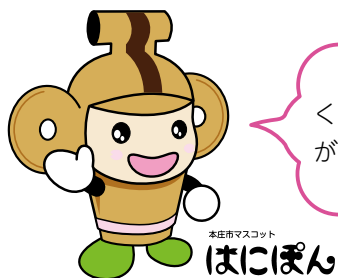




※スクリーンの映像は合成です。



今月号には、
くらしのガイド
が入ってるよ。
活用してね！

「映画から見つめる、私たちのまち本庄」(宮本町：Cafe NINOKURAにて)
表紙写真：東日本大震災から1年になる3月11日と10日、「ほんじょうのまちを
改めて見つめよう」と、本庄ゆかりの映画上映会が開かれました。蔵を改造した
ホールで「JAZZ 爺 MEN」や25年前の本庄・中山道を知り江戸時代に思いを馳
せる「和宮降嫁」、戦前の本庄の姿を映す「富士瓦斯紡績本庄工場記録映像」な
どが上映され、「JAZZ 爺 MEN」の宮武監督と吉田市長のトークショーも行われ
ました。3月11日午後2時46分には、来場者全員で1分間の黙祷を行いました。

今月の主な内容

- 平成24年度当初予算の概要 2
- 7月9日から外国人住民の手続きが変わります 5
- 下水道受益者負担制度について説明します 6
- 市民税・県民税のお知らせ 7

※「本庄市くらしのガイド2012（保存版）」が折り込まれています。

まちのデータ (2012.3.1 現在)

人 □	80,721 (- 92)
男	40,030 (- 44)
女	40,691 (- 48)
世帯数	32,645 (- 11)
() 内は前月との比較	

24年度予算（一般・特別・企業会計をあわせて）

総額440億 3,449万円

一般会計 242億 800万円
 特別会計 175億 7,528万円
 企業会計 22億 5,121万円

★財政課 ☎ 1163



本庄市長
吉田 信解

平成24年度は、本市の将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち本庄」の達成のため、後のためへの実現に向け、市民のみならず一人ひとりがわが郷土に魅力と誇りを持ち、活力と笑顔にあふれ元気に活動できるように、まちづくりに魂を込めて、市行政一丸となって頑張っていきたいと思います。みなさんの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

「行政経営に関する基本的な考え方」

現在の日本経済の先行きは、東日本大震災の影響や世界経済の減速、戦後最高水準の円高などにより極めて不透明です。また、人口減少や超高齢化社会の到来、地球環境問題、国や地方における厳しい財政状況等を踏まえ諸課題に対応していく必要があります。

本市はすでに平成20年度から、右肩上がりでない時代に持続可能な社会をどうつくるか、ということを総合振興計画のテーマに掲げています。市民のみならずとの協働により、将来にわたって持続可能な社会をつくるという考え方は、本庄

市だけでなく日本全体として正しい方向性であると確信しています。

過去の右肩上がりの時代の既得権益や制度を見直さなければ新しい時代の扉は開きません。新しい時代へ向け、市民のみならずの信頼を得るなかで各種施策の推進に積極的に取り組んでいきます。

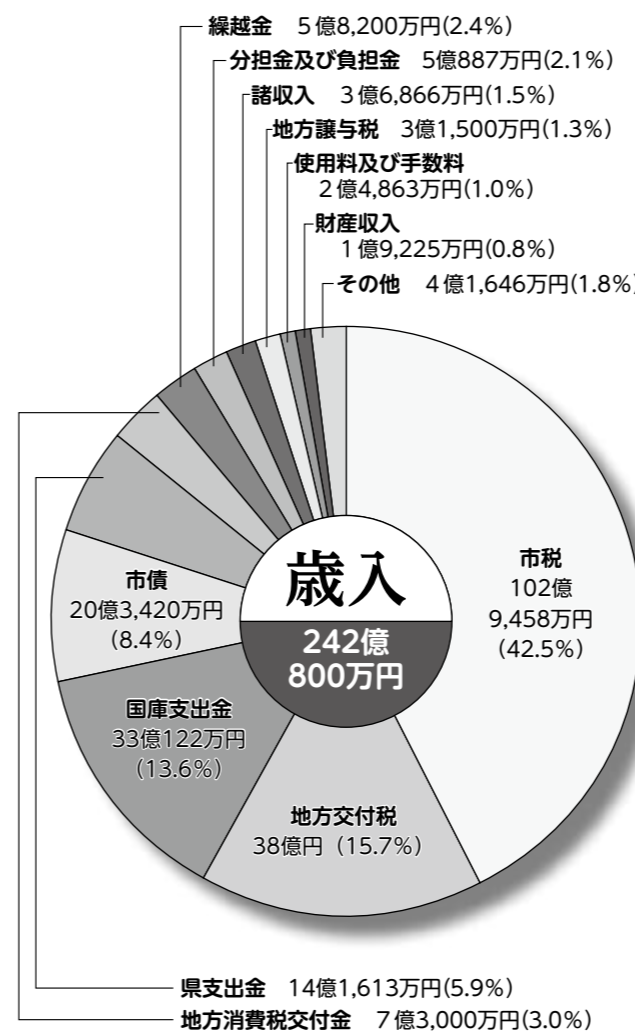
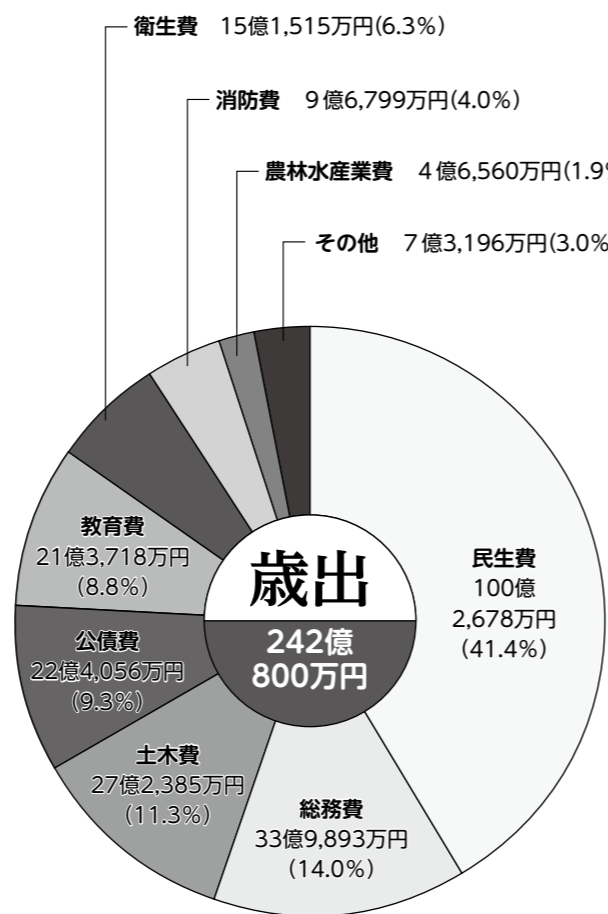
「予算編成の基本的な考え方」

本市においては、民生関係経費の伸びや老朽化している公共施設等の維持などに係る経費の増大に対し、自主財源である市税収入が伸び悩みの状況であり、依存財源である国からの地方交付税や臨時財政対策債に大きく頼らざるを得ない状況にあります。

このように、依存財源に頼って成り立っている本市の財政状況は、極めて脆弱であることを強く認識し、今後の財政運営を行う上で必要があると考えます。平成24年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、本市市総合振興計画の基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、各政策分野のそれぞれの課題に、限られた財源を効果的・効率的に配分しました。

なお、財政の健全化については、真に必要な事業は、市にとって有利な合併特例債の有効活用を図りつつも、市債の借入と返済のバランスを考慮し、引き続き市債への依存の抑制に取り組んでいきます。

一般会計 予算の構成



前年度予算との比較

平成24年度	440億3,449万円
平成23年度	442億8,750万円

会計別予算

区	分	予算額	増減率
一般	一般会計	242億800万円	△3.5%
特別会計	国民健康保険特別会計	93億5,838万円	8.7%
	公共下水道事業特別会計	21億6,251万円	△6.2%
	住宅資金貸付事業特別会計	655万円	△28.2%
	児玉南土地区画整理事業特別会計	2億5,479万円	6.9%
	農業集落排水事業特別会計	1億5,045万円	44.1%
	介護保険特別会計	49億8,907万円	11.7%
企業会計	後期高齢者医療特別会計	6億5,353万円	8.4%
	水道事業会計	22億5,121万円	△21.7%
合	計	440億3,449万円	△0.6%

※水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出で集計

市民1人当たりが負担する市税※

総額 127,295円



都市計画税 7,425円
 市たばこ税 5,562円
 軽自動車税 1,831円

※平成24年1月1日現在の人口（80,872人）をもとに計算



▲本庄早稲田駅周辺（中央通り線）



▲本庄市総合防災訓練

市民1人当たりに使われるお金※

総額 299,337円



総務費 42,029円
 土木費 33,681円
 公債費 27,705円
 教育費 26,427円
 衛生費 18,735円
 その他 26,777円

※平成24年1月1日現在の人口（80,872人）をもとに計算



7月9日から日本に在留する外国人のみなさんの手続きが変わります

★市民課 ☎ 1113

7月9日(月)から外国人登録法が廃止され、入国管理法・入管特例法、住民基本台帳法が変わります。これに伴い、外国人のみなさんの手続きが変わります。

◆主な変更点

(1) 外国人住民にも住民票が作成されます

外国人住民についても、日本人と同様に住民票が作成されます。その結果、これまで別々の制度で把握していた複数国籍世帯(外国人と日本人で構成する1つの世帯)について、世帯全員が記載された住民票の写しが発行できるようになります。

対象者

適法に3か月を超えて在留する外国人(短期滞在者等を除く)で、住所を有し①から④までのいずれかに該当する人

- ① 中長期在留者
- ② 特別永住者
- ③ 一時庇護許可者又は仮滞在許可者
- ④ 出生による経過滞り者又は国籍喪失による経過滞り者

【仮住民票を送付します】

5月下旬以降に、外国人登録原票の記載を基に作成した「仮住民票」を送付しますので確認してください。「仮住民票」の内容変更等が必要な場合は届け出が必要となります。

*詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

●総務省ホームページ

「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

●法務省ホームページ

「新しい在留管理制度がスタート！」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

「特別永住者の制度が変わります！」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

(2) 「在留カード」又は「特別永住者証明書」が交付されます

外国人登録法が廃止されるため、「外国人登録証明書」に替わり「在留カード」又は「特別永住者証明書」が交付されます。

現在お持ちの「外国人登録証明書」は、7月9日以降も一定期間は引き続き有効ですので、すぐに切り替えの手続きをする必要はありません。

在留カード▶
(表面見本)



◀特別永住者証明書
(表面見本)

4月1日から

東台会館が本庄公民館に、児玉隣保館が児玉公民館別館になりました

本庄公民館

仮事務所(中央公民館)から移転しました。
新住所 東台5-2-33 (旧東台会館)



★本庄公民館 ☎ 7383 (変更なし)

児玉公民館別館

児玉公民館の別館として利用します。電話はありませんので児玉公民館へ。

新住所 児玉町児玉
1352-1
(旧児玉隣保館)
※児玉公民館は従来どおりです。



★児玉公民館
☎ 4789

○健康福祉分野

子どもからお年寄りまで、健やかに
安心して暮らせるまち

- ◇子ども医療費支給事業 2億9,582万円
子どもの入院・通院の医療費を補助する「子ども医療費」の支給対象を、中学校修了前までに拡大します。
- ◇保育所管理事務費 2億8,751万円
市立保育所の管理運営を行うとともに、秋平・共和保育所の改修工事や、久美塚保育所子育て支援センター新設の設計を行います。
- ◆地域福祉計画策定事業 295万円
市民と行政が協働し、地域福祉を推進するため「地域福祉計画」を24年度、25年度の2か年で策定します。

○市民生活分野

市民と行政が連携し、
ともに地域を支えるまち

- ◇防災事業 2,759万円
防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理を行います。また、東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の見直しを行います。
- ◇消防施設整備事業 3,560万円
本庄地域・児玉地域に防火水槽を新たに1基ずつ設置します。また、既存の消火栓を改修します。
- 第7次・第8次住居表示整備事業 237万円
児玉南土地区画整理事業と本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせて、住居表示を24年度、25年度の2か年で実施します。

○教育文化分野

明日を拓く人を育み、
魅力ある文化が育つまち

- 小学校施設整備事業 1億1,350万円
体育館補強実施設計(北泉・旭・南・仁手小学校)や本庄東小学校旧校舍解体工事等を行います。
- ◆若泉運動公園多目的グラウンド管理運営事業 649万円
24年度から新たにフットサルや少年サッカーの試合ができる人工芝の多目的グラウンドを使用開始します。
- ◇学習サポート事業 706万円
1学年に35人以上の学級を複数かかえる小学校に、少人数指導やチームティーチングによる指導の推進のため配置していた学習支援員を4名から7名に拡充します。

○経済環境分野

地域の価値を高め、
活発な産業活動が広がるまち

- ◇地球温暖化対策事業 2,029万円
住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器の設置、また、事業者向け新エネルギー設備の導入を推進します。
- ◇元気な農業推進事業 775万円
新規就農者の確保や農地の集積拡大を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進します。
- ◆産業立地促進事業 63万円
埼玉県・市・市民との協働により企業立地を促進するため、積極的なPR活動を展開します。

○都市基盤分野

自然と人に優しく、
多彩な交流が生まれるまち

- ◇「本庄早稲田の杜づくり」関連事業 3億3,313万円
本庄早稲田駅を中心とした「本庄早稲田の杜づくり」を推進します。(関連事業：本庄早稲田の杜整備事業、本庄早稲田の杜土地区画整理負担事業、本庄早稲田の杜埋蔵文化財保存事業など)
- ◇都市計画事務費 6,080万円
都市計画に関する基本的な方針を定めた「本庄市都市計画マスタープラン」を策定します。また、本庄市全域の「本庄市都市計画基本図」を作成します。
- 公園整備事業 1億2,271万円
若泉運動公園等の整備を行います。

○行財政経営分野

満足度の高い行政サービスを
効率的に提供するまち

- ◆市民プラザ跡地公共施設・児玉総合支所建設事業 5,787万円
市民プラザ跡地に建設する複合施設の建設及び児玉総合支所の建て替えに伴う基本設計、実施設計等を行います。
- ◆総合振興計画推進事業 275万円
本庄市総合振興計画基本構想の後期にあたる25年度から29年度の期間の、後期基本計画を策定します。
- ◆電子行政サービス推進事業 88万円
生活に身近な手続き(犬の登録、給水開始届等)を簡易に行えるように、電子申請システムを導入します。

※施政方針、当初予算概要などの情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

～市民税・県民税のお知らせ～

★課税課 ☎ 1123

市民税・県民税の納税方法

市民税・県民税の納税（徴収）方法には、普通徴収と特別徴収があります。

◎普通徴収

自営業者等が該当し、通常6月、8月、10月、翌年1月の4回の納期に分けて個人で納税する方法です。

◎給与からの特別徴収

サラリーマン等の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回に分けて納税する方法です。

◎公的年金からの特別徴収

4月1日現在において65歳以上で、年額18万円以上の公的年金を受給している人のうち、介護保険料が公的年金から特別徴収されていて、平成24年度に市民税・県民税が課税となる人が、原則として特別徴収の対象となります。

なお、平成23年度年金特別徴収対象の人で平成24年度も対象となる人は、平成23年度に通知済の仮特別徴収税額が引き続き平成24年4月、6月、8月に年金から天引きされます。

市民税・県民税の納税通知書の発送

給与特別徴収の納税通知書を5月中旬に事業所へ、普通徴収の納税通知書を6月上旬に納税義務者へそれぞれ発送する予定です。

給与・公的年金等以外の所得がある場合

給与・公的年金等以外（平成24年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る市民税・県民税については、確定申告などを行う際に、確定申告書等の第二表の『給与・公的年金等に係る所得以外（平成24年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の選択』欄にある、「自分で納付」の部分にチェックを記入することにより普通徴収で納めることができます。申告書の控えをご確認ください。

市外に住んでいる家族を扶養している場合

扶養対象者の所得について、住所地の市区町村に照会をし、扶養できるかどうか確認しています。なお、住所地が不明などの理由で確認できない場合は、申告した人に問い合わせをします。

申告書の内容の確認・訂正について

市では、納税通知書を発送する前に、税務署で申告した人の申告内容のうち、次の各項目について確認し、必要に応じて訂正しています。

- ・扶養にできない人を扶養にしているなど、受けられない控除を受けている場合
- ・申告書の計算が誤っている場合
- ・申告書の記載に不備がある場合
- ・申告した給与や年金の金額と、市に届いている給与支払報告書や公的年金等支払報告書の金額が異なる場合

※確認・訂正のため、申告書の内容について、申告した人に対して市から問い合わせをすることがあります。

平成24年度（平成23年分）所得・課税証明書の交付は6月上旬からの予定です

所得・課税証明書を交付できる人は次の①から④までのいずれかに該当する人です。

- ①市民税・県民税の申告をした人
- ②確定申告をした人
- ③勤務している会社等から給与支払報告書が市へ提出されている人
- ④年金支払元から年金支払報告書が市へ提出されている人

①から④までに該当しない人は、市に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を交付することができません。（収入がない人や家族の扶養になっている人でも、①から④までに該当しない場合は同様です。）

※申告を受け付けた後で市民税・県民税の税額を決定します。決定後、所得・課税証明書が交付できます。なお、税額の決定については、申告してから最長で2か月程度かかります。

忘れていませんか！ 市民税・県民税申告

平成24年度市民税・県民税の申告期限は3月15日でした。申告が必要な人でまだ済ませていない人は、速やかに申告をお願いします。

下水道受益者負担金制度

について説明します

★下水道課 ☎ 1146

公共下水道は、一般の公共施設（道路・公園）とは違って、利用できる地域の人々が限られています。

このため、下水道を税金だけで整備すると、下水道が利用できる人たちが建設費を負担することになり、「公平な負担」の原則に反することになります。そこで、下水道を利用できる人たち（受益者）が建設費の一部を負担することによって、下水道は整備されています。

このコーナーでは、下水道受益者負担金についてQ&A方式で説明します。

Q 負担金はだれが納めるのですか？

A 整備区域内のすべての土地が対象となり、その土地の所有者又は権利者に負担金を納めていただきます。

Q 負担金の額はどれくらいですか？

A 土地の面積に、1㎡当たり300円を乗じた金額です。

Q 負担金の納付について、免除の制度はありますか？

A ありません。ただし、農地等（田・畑・山林等の現況にある土地）は、宅地として利用するまでの期間、70%を猶予することができます。（猶予する場合は、申告書の提出が必要です。）

Q 負担金の納付方法はどのような方法がありますか？

A 負担金は、算出した金額を5年に分割し、さらに1年を4期の納期（合計20回）に分けて納付していただきます。納付書を6月初旬に受益者に送付します。また、一括で納めることもできます。一括で納付する場合、当該年度の最初の納期内に限り、納付する年数・金額に応じて一括納付報奨金が交付されます。（この場合、実際には報奨金を差し引いた金額で納付することになります。）

※負担金の納付は、便利な口座振替を利用できます。

Q 受益者（納付する人）が変わった場合は、どのようにすればよいでしょうか？

A 負担金を分割で納付中に、相続や売買などの理由で、その土地の受益者に変更があった場合は、速やかに下水道課へ届け出てください。（受益者異動申告書の提出が必要です。）

届け出のあった日以前にかかる負担金は、変更前の受益者に負担していただくこととなります。

新たに下水道の利用ができる区域について

4月から次の区域で公共下水道が利用できます。

- 若泉1丁目の一部
 - 若泉2丁目の一部
 - けや木1丁目の一部
 - けや木2丁目の一部
 - けや木3丁目の一部
 - 児玉町八幡山の一部
 - 児玉町児玉の一部
 - 児玉町吉田林の一部
 - 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内の一部（北堀の一部及び栗崎の一部）
- ※早めの接続にご協力ください。下水道接続工事については、本庄市指定下水道工事に依頼してください。

農業集落排水処理施設への接続について

集落排水処理施設が整備された地域に住んでいて、接続していない家庭は、早めの接続をお願いします。

また、既に使用を開始している人で、次の①から③までのいずれかに該当する場合、下水道課への届け出が必要となります。

- ① 転入、転出、出生、死亡等で使用人数が増減した場合
 - ② 建物の改築等で、宅内配管に変更が生じる場合
 - ③ 使用を停止・再開する場合や、売買等により建物の所有者が変わる場合
- ※取付マスを新たに設置する場合は、受益者負担金を納めていただくこととなりますので、事前に下水道課へご相談ください。

◆◆下水道に接続するまでの流れ◆◆

- 1 水洗化工事は、本庄市下水道指定工事店に依頼します。数社から見積もりを出してもらい検討するのもよいでしょう。
- 2 依頼する工事店が決まったら、設計や見積書等をよく確認し、お互いに納得のうえで契約をするようにしてください。
- 3 水洗化工事費の融資あっせん制度を利用することもできます。希望する場合は、下水道課までご連絡ください。
- 4 水洗化工事を施工します。工事はトイレや台所、浴室などの排水口と下水本管を結ぶ取付管までをつなぐものです。
- 5 工事が完了すると、工事が適正に行われたか確認するため、市職員が検査に伺います。ご協力をお願いします。
- 6 融資あっせんを申し込んだ人には、検査後に『検査済通知書』を送ります。『通知書』を持って金融機関で手続きをしてください。



子ども医療費の登録申請はお済みですか？

子ども医療費の対象年齢が、4月の診療分から、中学生（15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童）まで拡大になりました。

新たに対象になった児童（新中学2・3年生）は登録申請が必要です。2月から3月にかけて保険課や市民福祉課で登録を受け付けましたが、申請はお済みでしょうか。

登録をしないと、対象年齢でも、受給することができませんので必ず申請してください。

これから申請する人へ

4月27日(金)までに申請した場合は、有効期間の始期が4

登録申請に必要なもの

- ・子どもの健康保険証
 - ・通帳（保護者名義のもの）
 - ・印鑑（朱肉を使うもの）
- なお、従来からの対象者（現在の中学1年生までの人や黄色の旧受給者証をお持ちの人）には、新受給者証（藤色）を郵送しました。届いていない場合はご連絡ください。

申請は翌月になってから

診療月内の申請書はお預かりできません。診療の翌月に提出してください。



▲3/3子ども大学ほんじょうの会場にて

振込通知の廃止

4月支給分から、領収書等で支払った申請書の振込通知の送付を廃止することになりました。各月15日までに申請書を提出した場合は翌月の25日（土・日・祝日の場合は前日）に振り込みますので確認してください。

ただし、加入保険からの高額療養費や附加給付が発生するなどの理由により、期日までに振り込みない等の場合は事前に通知します。

医療費適正化のお願い

子ども医療費の支給額は年々増加しています。次の点に注意して、医療費の適正化にご協力ください。

- 緊急の時以外は、平日昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。
- ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談してみましょう。
- ★保険課 ☎1245、市民福祉課 ☎1331（内線314・315）

トマト・ミニトマトを栽培しているみなさんへ

「トマト黄化葉巻病」にご注意を！



▲黄化葉巻の症状

昨年から県内で「トマト黄化葉巻病」が多発しています。

この病気に感染したトマトは収量や品質に大きな影響があるため、トマト生産者の間では非常に警戒されている病気です。

家庭菜園等で、トマトやミニトマトを栽培しているみなさん、これからの時期、トマトに発病の症状が見られたらすぐに対策をお願いします。

トマト黄化葉巻病とは

トマト黄化葉巻病ウイルスによる病気です。コナジラミ（タバココナジラミ類）という体長1mm程度の白い虫が感染したトマトの株を吸汁することでウイルスを媒介し広がっていきます。

発病の症状

- ・葉が黄色くなり、葉縁が巻き上がります。
- ・発病すると、そこから上の花は正常に咲きません。
- ・発病した株は、収穫はほとんど見込めず、回復も期待できません。

まん延の防止対策

- ・感染した株は、感染源となるのですぐに抜き取ってください。
- ・収穫が終了した株も害虫発生源や病気の感染源となるので処分してください。
- ※抜き取った株は、土に深く埋めるか、ビニール袋等に入れ密封して完全に枯らして処分してください。
- ※「トマト黄化葉巻病」に感染した作物に触れたり、食べたりしても、人間の健康への影響はありません。
- ★本庄農林振興センター 農業支援部 ☎23116、農政課 ☎1177、環境産業課 ☎1331（内線234）

平成24年市議会第1回定例会

一般会計予算など

40議案を可決

平成24年市議会第1回定例会が2月27日から3月21日までの24日間の日程で開催されました。

今議会では、条例等22件、平成23年度補正予算8件、平成24年度当初予算9件、議員提出議案1件の計40議案が審議されました。

議案の主な内容は、条例では、厳しい財政事情にかんがみ、市長等の給料等の減額措置の延長をするための「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例」など。

予算では、総額を歳入歳出それぞれ242億800万円とする「平成24年度本庄市一般会計予算」など。

議員提出議案として『東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書』が上程され、市議会は、3月21日、すべての議案を可決・同意・承認して閉会しました。

議長に 青木清志氏
副議長に 中原則雄氏

議会最終日の3月21日に議長・副議長選挙が行われ、議長に青木清志氏、副議長に中原則雄氏がそれぞれ選出されました。



議長 青木清志氏
副議長 中原則雄氏

公平委員会委員に 高橋文子氏

公平委員会委員に高橋文子氏を選任することで同意が得られました。



高橋文子氏（今井）

緑のカーテンづくり セットをプレゼント

市では、緑の募金緑化事業として、夏の日射しをやわらげ、部屋を涼しくし、エアコンの節電につながる緑のカーテンづくりセット（ゴーヤ苗・ネット）をプレゼントします。ぜひご応募ください。

対象 350人（多数の場合抽選）
※1家庭1セットまで
申込 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、左記へ郵送
郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-1-3 本庄市役所都市計画課「緑のカーテンセットプレゼント係」

申込期限 4月13日(金)（当日消印有効）
※結果は、郵送で連絡します。
★都市計画課 ☎1137



◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆

一市内の空間放射線量測定結果一

市では、昨年の6月13日から市内13か所（すべての小学校の校庭）で放射線量の測定を行っています。 ※詳しい測定結果及び測定個所は、市ホームページ又は自治防災課をご覧ください。

◎小学校校庭の測定結果（測定日：3月13日）

今回の測定結果は、0.049～0.131μSv/h（マイクロシーベルト/時間）でした。なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

測定機器 富士電機製 Nhc7 シンチレーションサーベイメータ（エネルギー補償型γ線測定用）

測定頻度 1か月に1回程度

測定者 本庄市職員

★自治防災課 ☎1184

一市立小中学校及び市立保育所の給食等放射性物質測定結果一

市と本庄上里学校給食センターでは、提供した給食等の安全性を確認するために市立小中学校及び市立保育所を対象に「給食まるごと検査」を実施しています。3月第2週分（3月3日～9日）、3月第3週分（3月10日～16日）いずれも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎1182、子育て支援課 ☎1128、本庄上里学校給食センター ☎2621

一農畜産物等の放射性物質測定結果一

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。本庄市を含む県内10市町で採取した原乳（採取日3月8日 判明日3月8日）の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★農政課 ☎1177

「介護保険料の改定について」

平成12年度から、介護を必要とする高齢者の方々を社会全体で支えるべきという考え方の下、「介護保険制度」に基づく「介護保険事業」が始まりました。

介護保険事業にかかる費用は、全体の50%が公費(税金)で、残りが「介護保険料」によって成り立っています。その内訳は40歳以上64歳未満の方が29%、65歳以上の方が21%を負担することとなります。

介護保険料の額は3年を1期として設定されます。あらかじめ、次の3年間の介護保険事業にかかる費用の額を推計し、国の定めた計算方法によって、皆さまに納めていただく保険料の基準額を市町村ごとに算定します。

平成24年度から3年間の介護保険料について、上記のルールに基づいて計算したところ、65歳以上の方の基準額は4,916円となりました。この額は現在の基準額3,600円と比較して、実に36.6%の伸びとなります。

大幅な負担増は本庄市だけでなく、全国的な傾向にあるようです。しかし介護保険料は国民健康保険税

などとは異なり、自治体の一般会計からお金を繰り入れて負担の軽減が図れる仕組みになっていません。というよりも、国民健康保険税のような仕組みは、自治体の一般会計を圧迫するという反省から、介護保険においては事業費用が増えれば増えただけ、保険料の負担も増える、という仕組みに制度上なっているのです。

市では今回の介護保険料の改定について、介護保険運営協議会に諮問を行い、審議を重ねていただきました。その上で、保険料全体が負担増となるなか、低所得の方々の負担に配慮した調整を図りました。

今回の改定は本当に心苦しいところです。市では今後とも高齢者の皆様の健康増進に引き続き努めてまいります。一方、昨今の様々な施設整備による事業の拡大が、結果として保険料の負担増につながるという点も注視しているところです。増大する要介護の方々を社会全体で支える制度を持続可能なものにしていくためにも、サービス給付と負担のバランスを考えていく必要があります。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

単独浄化槽・汲み取り便槽をお使いのみなさんへ

市では、単独処理浄化槽、汲み取り便槽を浄化槽に入れ替える場合、一定の条件を満たすものに補助金を交付しています。

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽等から浄化槽への入れ替えが、浄化槽法で義務付けられています。

補助対象地域

- 次の区域を除く区域です。
・ 下水道整備区域
・ 農業集落排水整備区域
・ 1基の浄化槽を用いて集合処理している区域

補助対象要件

- 専用住宅(住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅も含む)への浄化槽の設置
なお、家屋の新築や建て替えに伴う浄化槽の設置は、平成24年度から補助対象外です
*事前に左記へお問い合わせください。

★環境推進課 ☎1172、環境産業課 ☎1331(内線232)

祝 百 歳



めでたく100歳を迎えられた小林ハナさん(明治45年3月2日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」を贈りました。

笑う埴輪はなぜ笑っているのか?

櫻井徳太郎賞 小・中学生の部 優秀賞受賞 中央小5年 齋藤 大地 さん



市のマスコットキャラクター「はにぼん」のモチーフになった「笑う盾持ち人物埴輪」に興味を持ち、いろいろな埴輪を調べ「笑う埴輪はなぜ笑っているのか?」を調査した中央小5年の齋藤大地さん。このほど、この研究が櫻井徳太郎賞の小・中学生の部で優秀賞を受賞しました。

この賞は、民俗学者・櫻井徳太郎氏の業績を顕彰するとともに、民俗学・歴史学・考古学の研究を通じて次代を担う青少年の郷土愛を育むことを目的として、東京都板橋区が主催するものです。

最後は、「僕はこの研究を通して、本庄がますます好きになった。平和になっても全ての地域で笑う埴輪が作られたわけではないので、本庄は特に笑顔があふれた所だったと思うからだ。本庄っ子として、僕も古代の人たちに負けないように、笑顔で毎日を送っていききたいと思う。」との言葉で締めくくられています。全文が板橋区のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



みなさんの情報交換の場

行 = 行事案内 募 = 会員募集

本庄市菊花会

日時 毎月第2火曜日 午前10時~正午
会場 本庄東公民館
費用 年会費3,000円
問い合わせ 須田 ☎6371

大正琴(琴伝流)

日時 毎週月曜日 午後1時30分~3時30分
会場 北泉公民館
費用 月会費2,000円
問い合わせ 飯島 ☎6108

若泉カラオケ会

日時 毎月第1・第3水曜日 午後7時~9時
会場 勤労青少年ホーム
費用 月会費1,000円
問い合わせ 小笠原 ☎5082

掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課(☎1155)へ ※市ホームページでもご覧いただけます。

HAPPY BIRTHDAY

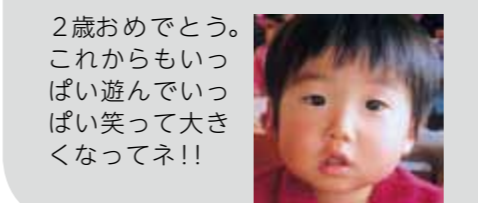
4月生まれのみんな

★5月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。(応募いただいた写真は返却できません。) 応募多数の場合は抽選させていただきます。

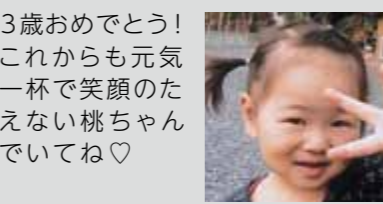
よこざわ しんすけ 横沢 駿介ちゃん・颯介ちゃん (五十子2丁目)<平成20・23年生まれ>



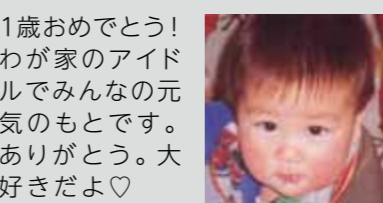
くらやし ゆきなり 倉林 志成ちゃん(児玉町金屋) <平成22年生まれ>



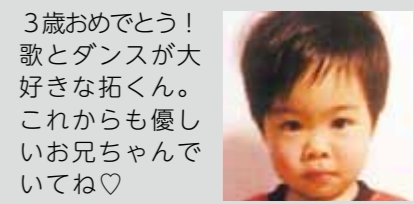
すとう ももか 須藤 桃果ちゃん(東五十子) <平成21年生まれ>



あらい みゆか 荒井 美優香ちゃん(児玉町児玉) <平成23年生まれ>



ほりぐち たくむ 堀口 拓夢ちゃん(児玉町共栄) <平成21年生まれ>



◆◆応募方法◆◆

- 次の①②を下記のあて先へ持参又は郵送してください。
①お子さんの写真(顔全体がはっきりと写っているもの)
②必要事項を記入したメモなど
必要事項: お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・40字以内のコメント・保護者の氏名・連絡先

春の全国交通安全運動を実施します

期間 4月6日(金)~15日(日) 本庄市重点目標

○人も車も自転車も 交通安全マナーアップと思いやり

○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」・「自転車安全利用の日」です。

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」



★自治防災課 ☎1118・総務課 ☎1331(内線213)

視聴覚ライブラリー事業を廃止しました

児玉郡市広域市町村圏組合では、昭和57年から視聴覚ライブラリー事業として各種団

体へ16ミリフィルムをはじめとする教材等の貸し出しを行ってきましたが、時代の変遷とともにその必要性が希薄となり、貸出件数の減少が著しいことから、平成23年度末をもって事業を廃止しました。

これまでの視聴覚ライブラリー事業の運営につきまして、ご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。

★児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎2241

テレビ埼玉のデータ放送で埼玉県の情報をご覧になれます

埼玉県からのお知らせやお出かけスポットなど旬な情報、災害等の緊急時の情報がデータ放送で確認できます。ぜひご利用ください。

★埼玉県広報課 ☎0481-83012854

元小山川が 変わる... 川の国 埼玉 川のまるごと再生 プロジェクト始動!

日の出保育園子育て支援事業「すくすく広場」のお知らせ

楽器を使ったリズム遊び・制作・親子体操など、毎月楽しく活動しています。

日程	時間	内容
① 4月14日(土)	午前10時～11時	友達つくろう
② 5月26日(土)	午前10時～11時30分	ワクワクお話し会
③ 6月30日(土)	午前10時～11時	赤ちゃんマッサージ
④ 7月21日(土)	午前10時～11時30分	作って遊ぼう

《各回共通》
会場 日の出保育園保育室
対象 3歳までの子どもと保護者
定員 15組（先着順）
参加費 無料
 ＊お申し込み・お問い合わせは左記へ
 ★日の出保育園 ☎5263

シルバー人材センターからのお知らせ

◎会員を募集しています
経験や技術をいかした仕事をしながら、楽しい仲間づくりをしませんか。

対象 健康で働く意欲のある60歳以上の市内在住者
入会説明会
 ・本所 毎週火曜日
 ・児玉支所 第2・第4金曜日
 午前10時～正午
◎仕事を依頼ください
 現在は受付・施設管理の仕事、塗装・大工仕事、椅子・障子・襖・網戸張り、植木の手入れ、製造に携わる仕事、賞状・宛名書き、清掃、除草、家事援助サービス等の仕事を承っています。その他臨時的、短期的な仕事も探していますので、ぜひご利用ください。
 ※「シルバー人材センター」の名前をかたてずさんな仕事をし、その場で法外な料金を請求する人がいます。センターに仕事の依頼をしないのに「仕事をさせてほしい」という人が来た時は、ご注意ください。
 ★本庄市シルバー人材センター ☎1356

催し

巡回聴覚障害者相談を開催
日時 5月9日(水) 午前10時～正午

会場 市役所5階502会議室
対象者 聴覚障害者又は聴覚障害者に関わりのある人（申し込み不要）
 ※午後は訪問相談を行います。希望する人は事前にご連絡ください。
 ＊お申し込み・お問い合わせは埼玉聴覚障害者情報センター（☎048-814-3353・☎048-814-4-3355）へ
 ★障害福祉課 ☎1125・☎1963
第27回児玉郡市花と緑の展示会を開催
 「児玉郡市温室鉢物研究会」では、地元で生産された草花類・観葉植物・洋らんなどの鉢物の展示即売を行います。
 本庄市・児玉地域のゆるキャラも大集合します。ぜひご来場ください。
日時 4月22日(日) 午前9時～午後3時

募集

赤十字救急法講習会（基礎講習）の参加者を募集

救急隊が到着するまでの正しい観察と一次救命処置を学び、万が一の場合にこれらの知識と技術を持って対処できるようにすることを目的として開催します。
日時 5月12日(日) 午前9時30分～午後3時30分
会場 コミュニティセンター
講師 日赤救急法指導員
対象 15歳以上（終日参加できる人）
定員 30人（多数の場合抽選費用）
費用 1,500円（教材費・保険料）
申込 4月12日(日)（必着）までにはがきにてコース名（A-4）・郵便番号・住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号を記入のうえ、郵送で左記へ
郵送先 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町3-17-1 日本赤十字社埼玉県支部講習係
 ★日本赤十字社埼玉県支部 ☎048-789-7117

「埼玉県食品表示調査員」を募集

食品販売店で日常の買い物しながら食品の表示の有無などを確認し、任期中に20店舗程度について定期的に報告する調査員を募集します。
対象 20歳以上の県内在住者
任期 平成24年6月～25年3月
謝金 年間8,000円（税込）
定員 100人（選考）
申込 4月23日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・職業・応募理由（1000字程度）を明記のうえ、はがき又はファックスで左記へ
郵送先 〒330-0930 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県農産物安全課
 ※選考結果は5月中に通知します。
 ★県農産物安全課 ☎048-830-4110・☎048-830-4832

「河川愛護モニター」を募集

日常範囲内で知り得た河川（利根川）の情報や河川管理者に連絡するモニターを募集

会場 市民文化会館

内容 ギャラリー展示、即売会、チャリティーオークション、抽選会、園芸相談など
 ※売上げの一部は、地域の福祉施設に寄付します。
 ★本庄農林振興センター農業支援部 ☎23116

「森林インストラクターが案内する春の大久保山散策」を開催

日時 4月14日(土) 午前9時30分～正午
 ※受付 午前9時20分
集合場所 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 1階ラウンジ
講師 神座 侃大 氏（森林インストラクター・NPO 法人早稲田環境市民ネット ワーク理事長）
定員 30人程度（多数の場合抽選）
費用 無料
申込 4月11日(水)までに、住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を明記のうえ、ファックス又は電話で左記へ
 ★NPO 法人早稲田環境市民ネットワーク ☎6491・☎246359

スポーツ

本庄市体育協会主催「春季市民テニス大会」を開催

します。
対象 20歳以上の利根川付近在住者（おおむね5km以内）
任期 平成24年7月から2年間
謝金 実費程度
募集人数 数名（選考）
申込期限 5月11日(金)
 ＊お申し込み・お問い合わせは左記へ
 ★国土交通省利根川上流河川事務所八斗島出張所 ☎0270-32-0168
日程
 ・4月29日(日) 男子シングル
 ・ス予戦
 ・4月30日(日) 男子・女子ダブルス
 ・5月3日(祝) 男子シングル
 ・ス本戦、女子シングル、シニアダブルス
会場 若泉第1・第2テニスコート
参加資格 本庄市・児玉郡在住・在勤・在学者及び協会員
参加費（シングルス・ダブルス1組共通）

本庄市体育協会主催「はじめての卓球教室」を開催

★体育課 ☎1152
日時 5月7日から28日までの毎週月曜日 全4回 午後7時30分～9時
会場 シルクドーム
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 30人（先着順）
参加費 無料
講師 市卓球連盟指導者
用意 運動のできる服装、室内用運動靴、ラケット
申込 4月12日(日)から電話又は直接左記へ
 ★体育課 ☎1152

前原児童センター「クレープを作ろう」を開催

おいしいクレープをみんなで作って食べましょう。
日時 4月28日(日) 午前10時～
対象 小学生
定員 10人（先着順）
費用 100円
用意 エプロン・マスク・バングナ・手拭きタオル
申込 4月14日(土)から電話又は直接左記へ
 ★前原児童センター ☎219820

「山内恵介熱唱ライブ2012夏」を開催



日時 7月7日(日)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
会場 市民文化会館ホール
料金 5,000円（前売・全席指定）
 ※当日券は5,500円
 ＊チケットは、4月21日(土)から市民文化会館及び各プレイガイドで発売
 ★市民文化会館 ☎2841

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696
 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・5月1日(火)・7日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎28126
 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・5月1日(火)・7日(月)

ボートレース戸田（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程
 1日(日)～4日(水)・21日(土)～25日(水)
 ※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

一市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 4月5日(木)・5月7日(月) 午後5時15分～7時
場所 4月5日(木) 収納課 ☎1120
 ・市役所1階 市民福祉課事務係
 ・総合支所1階 ☎1331（内線322）
 ※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。
市税等の納付は安心・便利で確実な口座振替を！
 預金通帳とお届け印を持参のうえ、市内各金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局の窓口でお申し込みください。

本庄市体育協会主催「弓道教室」を開催

日時 5月8日から6月8日
までの毎週火・金曜日 全10回
○昼の部 午前10時～11時30分
○夜の部 午後7時～8時30分
会場 弓道場
対象 市内在住・在勤・在学者で高校生以上の人
定員 各コース20人(先着順)
参加費 1,000円
用意 運動のできる服装
講師 市弓道連盟指導者
申込 4月12日(休)から電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152

★体育課 ☎1152
本庄市体育協会主催「市民太極拳教室」を開催

日時 5月11日から6月1日
までの毎週金曜日 全4回
午後1時30分～3時30分
会場 シルクドーム
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 20人(先着順)
参加費 500円
用意 運動のできる服装、室内用運動靴
講師 日本武術太極拳連盟公認指導員
申込 4月12日(休)から電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「初心者バドミントン教室」を開催

日時 5月17日から6月14日
までの毎週木曜日 全5回
午前10時～正午
会場 市民体育館
対象 初心者及び初級者
定員 30人(先着順)
参加費 1,000円
※初日に集金します。
講師 日本体育協会公認スポーツ指導員ほか
用意 運動のできる服装、室内用運動靴、ラケット(持っている人)
★体育課 ☎1152

申込 4月12日(休)から電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152

本庄市レクリエーション協会主催「グラウンドゴルフ教室」を開催

日時 5月7日から28日まで
の毎週月曜日 全4回 午前9時～正午
会場 若泉運動公園運動場市民第2グラウンド
講師 グラウンドゴルフ協会指導者
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 50人(多数の場合抽選)
参加費 無料
申込 4月27日(金)までに電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152

本庄市レクリエーション協会主催「市民ターゲットバードゴルフ教室」を開催

日時 5月12日から26日まで
の毎週土曜日 全3回 午前9時～正午
会場 陽だまりの丘TBGコーズ(シルクドーム南側)
講師 日本ターゲットバードゴルフ協会認定指導員
★体育課 ☎1152

子育て支援課の窓口が移動しました

4月から、子育て支援課(子育て支援係、保育係、家庭児童相談室)は、市役所1階の北側から市役所2階の東側へ移動しました。
※電話番号の変更はありません。
★子育て支援課 ☎1128・1130、
家庭児童相談室 ☎1129

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。
申し込みはいつでも午前8時30分からです。

中央公民館 ☎2798

◆4・5月のパソコン無料開放日
開放日 毎週火・金曜日(ただし、5月4日祝は開放をお休みします。)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時
※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容で

本庄公民館 ☎7383

◆初心者短歌教室～美しい日本語のしらべ～
日時 4月27日から6月1日
までの毎週金曜日(5月4日祝を除く) 全5回 午前10時～11時30分
会場 中央公民館
講師 福井 謙次 先生(本庄短歌会)
定員 15人(先着順)
費用 無料
申込 4月12日(休)から電話又は直接公民館へ

藤田公民館 ☎2332

◆和紙折り紙教室
日時 4月24日(火) 午後1時30分～3時
講師 安藤 和美 先生
内容 竹枠額に飾る五月人形
定員 12人(先着順)
費用 500円(材料費)
用意 はさみ、ボンド
申込 4月12日(休)から電話又は直接公民館へ

本庄南公民館 ☎8785

◆パッチワークキルト教室
日時 5月2日から23日まで
の毎週水曜日 全4回 午前10時～正午
講師 梶田 晴美 先生
内容 ステンドグラスキルトのタペストリー(アイリスの花)
定員 15人(先着順)
費用 3,300円
※希望者には、針及び手芸のりの別注を行います。

児玉中央公民館(セルアイ内) ☎8851

◆月釜茶会
毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休み)
日時 4月8日(日)、5月13日(日) 午後1時～4時
費用 500円(茶・菓子代)
◆山野草と小品盆栽春季展
日時 4月21日(土)、22日(日) 午前9時～午後5時
共和公民館 ☎70337

共和公民館 ☎70337

◆女性学級生募集～新しい仲間と学びの時間～
日時(開講式) 5月15日(火) 午後2時
内容 一般教養(月1回)
費用 無料(ただし、学習内容により実費負担あり)
申込 4月11日(休)から直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

生活クラブ生協

＜1000円お試しセット＞(2/1～4/30)
・ポークウインナー・丸大豆しょうゆ
・鶏卵・みかんジュース
・豚肉コーススライス
お申込みは下記へ。

お気軽にどうぞ

生活クラブ埼玉 生活クラブ生協埼玉
0120-391-144
本庄支部長 田邊晶子

生活クラブは全アイテム放射能検査を実施しています。HPで公開中!

本庄市で創業31年

中国料理 寿飯

(旧天壇) じゅはん

日替ランチ・一品料理・宴会料理など
美味しい中国料理をお楽しみください

水曜定休 11:30-14:30 17:30-21:00
本庄市 小島南 3-8-2
0495(23)1858

沖電気 パチンコ
二木松通り ローソン
旧四川館 キムチ
★ P有

献上銘菓 武州栗羊羹

彩の国優良ブランド品

厳選した小豆と大粒やわらかい栗を風味を生かし丹念にねりあげました。
第23回全国菓子博覧会で
は内閣総理大臣賞を受賞。

1本ばら 1,050円
2本詰め 2,299円
3本詰め 3,423円

TEL. 0495-22-2315
FAX. 0495-22-2321

YAMAHA 体験教室・入会受付中!

ヤマハ音楽教室 特別 セマハ英語教室

●1歳児からの音楽または英語のグループレッスン(4月または5月開講)
●ピアノ・エレキギター・フルート・サクソ・バイオリンのグループまたは個人レッスン(個人レッスンは随時入会受付中)

YAMAHA (株)ヤマハミュージック関東 本庄店

本庄センター 児玉センター 深谷みらい 総合センター 本庄かみさと 総合センター

市民相談・県民相談 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	4月19日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎21113 ☎21112 ☎21110		
法律	4月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 ◎5月の相談日				
	弁護士による相談 5月2日(水)・9日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 司法書士による相談 5月23日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
労働法律	5月16日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
不動産	4月13日(金) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員				
年金	4月12日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士				
税務	4月10日(水)・5月8日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士				
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所4階 商工課	商工課 ☎21175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎1232
人権	4月10日(水) 午後1時～4時			総合支所2階 研修室	人権推進課 ☎21159
	4月24日(水) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所1階 児童相談室	子育て支援課 ☎21129 (家庭児童相談室)		
	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時 ※予約制(随時、電話受付)	児玉保健センター			
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎24287		
	毎週水曜日(休日を除く)電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎27337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎28976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎242755		
	4月2日(月)・16日(月)・5月7日(月) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎21237		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎28976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎242755		
介護の悩み	4月13日(金)・27日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎28976へ				
県民相談(行政・民事・家庭等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員	北部地域振興センター (熊谷地方庁舎1階)	北部地域振興センター ☎048-522-6506		
	毎月第1・3・4水曜日(休日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士				

障害者生活支援センター『さわやか』 ☎25620・FAX ☎25640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	4月28日(土) 午前9時30分～11時30分	障害者生活支援センター
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	センター	もの作りクラブ	4月27日(金) 午後1時30分～3時30分	勤労青少年ホーム
ポッチャ練習会(身体障害者のためのスポーツ)	4月25日(水) 午後1時30分～3時30分	エコーピア	理学療法士による相談(身体障害のある人)	4月21日(土) 午後1時～3時	

図書館だより
本館 ☎243746
児玉分館 ☎21783
開館時間/午前9時30分～午後6時15分
休館日/毎週月曜日
29日(祝日休館日)
5月1日(火) (館内整理日)
ホームページアドレス
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

★本館
日時 4月14日(土)・28日(土) 午後2時～
会場 本館1階児童室
内容 「花がさいたよー」をテーマとした絵本や紙芝居協力「よみかかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん
★児玉分館
日時 4月14日(土) 午前11時～11時30分
会場 親子よみかかせコーナー
内容 「ななよし」をテーマとしたおはなし
協力「ごだまお話しのみなさん」「語りの会」のみなさん
ビデオ上映会(本館)
日時 4月21日(土) 午後2時～
会場 本館2階視聴覚室
内容 世界名作アニメ「ピノ

キオの冒険」
定員 80人(当日先着順)
絵本とわらべうたの
おはなし会(本館)
日時 4月5日(木)、5月10日(木) 午前11時～11時30分
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど
★今月の一般図書
所轄魂 笹本稜平著
どこにもない卵1個のスイー ツレシビ 柴川日出子著
日本人の価値観 鈴木賢志著
月岡芳年 魁題百撰相 町田市立国際版画美術館 監修
香と香道 香道文化研究会編
コンパスと定規の数学 アンドルー・サットン著
ドキュメント口蹄疫 宮崎日日新聞社著
オオカミの護符 小倉美恵子著

てんてん 日本語究極の謎に迫る 山口謙司著
はじめてのリンパ 1からのマッサージ&ストレッチ 加藤雅俊著
決定版 知れば知るほど面白 い!仏教の本 大田由紀江著
図説 錬金術 吉村正和著
新幹線とリニア 半世紀の挑戦 村串栄一著
熟年夫婦の海外レンタカー気まま旅 田村泉共著
吉田健一 生誕100年最後の文士 河出書房新社発行
平野レミのあかちゃんといっしょごはん 平野レミ著
★今月の児童図書
図解 東京スカイツリーのしくみ NHK出版編
みんなであつこう学校図書館 成田康子著
太陽エネルギーの大研究 小澤祥司著
怪獣図解入門 田谷プロダクション監修
金田一先生の日本語教室 金田一 春彦 監修
炎路を行く者 上橋菜穂子作
キツネたちの宮へ 富安陽子著

こども東北学 山内明美著
魔界ドールハウス 齊藤洋作
ルガルバンダ王子の冒険 キャシー・ヘンダソン再話
そして、ぼくの旅はつづく サイモン・フレンチ作
としよかんねずみ ダニエル・カーク作
トチの木的一年 太田威写真・文
たまごつて ふしぎ アリス&マーティン・プロ
わががえりの水 ベンセン作
わがわがことわざ 広松由希子文
五味太郎著
★今月の一般図書
再会の街 藤田宜永著
武士道エイトーン 菅田哲也著
やがての螢 澤田ふじ子著
クロス・ファイヤー 柴田よしき著
ニッポン女子力 能町光香著
古地図で歩く大江戸捕物帳 縄田一男 監修

脳と心の整理術 茂木健一郎著
眺望絶佳 中島京子著
落語家 昭和の名人くらへ 京須徹充著
まるごとさせつこの行事 「ダシマアコ」著
体内時計の謎に迫る 大塚邦明著
★今月の児童図書
ほりかわりまこ著
児童文学キッチン 小林深雪文
カブトムシ&クワガタ百科 安藤 誠起著
はたらくるま 鈴木一義 監修
できたよ、鉄棒・平均台 行本浩人 監修
3・11が教えてくれた防災の本2 片田敏孝 監修
ようちえんいやや 長谷川義史著
マグノリアおじさん フエンティン・ブレイク 作・絵
10このちいさなおもちゃのあひる エリック・カール作
東北の動物たち 小宮輝之 監修
ほんのおおきさ特別編 元気です!東北の動物たち

子育て支援のお知らせ(4月~5月上旬) 「つどいの広場」

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。
日時 毎週月・水・金曜日 午前9時~午後2時(祝日を除く)
場所 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時~11時	日の出つどいの広場 「ひよっこニコニコタイム」 午前10時30分~11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時~11時
4月4日(水)	—	—	パネルシアター
4月11日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	本庄子育てネットの「ママサロン」	誕生会
4月18日(水)	親子体操(講師:立石明子先生)	誕生会	「かぶと」を折ろう
4月25日(水)	誕生会と「うたのミニミニこんざと」	こいのぼりを作ろう	おはなし広場「てんとうむし」
5月2日(水)	こいのぼり製作	本庄子育てネットの「ママサロン」	大型絵本
5月9日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	ボールであそぼう	誕生会

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)のご案内

日程	内容	会場	時間	協力
4月13日(金)	ようこそ「ゆうゆう」へ 一輪になって遊ぼう	前原児童センター	午前10時~11時30分	子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん ※お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。
4月16日(月)	ようこそ「ゆうゆう」へ 一輪になって遊ぼう	日の出児童センター		
4月23日(月)	ようこそ「ゆうゆう」へ 一輪になって遊ぼう	児玉つどいの広場		

空き缶は不燃ごみ?それとも資源ごみ?

缶コーヒーや缶ビール、飲み終わったらどうしていますか。自動販売機の脇やコンビニにある回収容器へ入れますか。では、家で飲んだ場合はどうでしょう。
 「不燃ごみ」の袋に入れて、月2回の不燃ごみの日に出していませんか。ごみ収集所では、「不燃ごみ」の袋に入れられた空き缶をときどき見かけます。ご存じとは思いますが、自治会の環境衛生推進委員にご協力いただいで、月に1~2回、資源ごみを回収していますので、缶、びん、ペットボトルは、中身を空にして軽く洗って出してください。
 「ビールの缶は、資源ごみの日に出しているよ。」という人でも、「それ以外の缶はどうしたら…」とお悩みでは?資源ごみの日には、「その他の缶」としてお菓子の入っていた缶、缶づめ、栄養ドリンクの金属製キャップなどまで集めています。
 また、びん類にも『その他のびん』があります。洗って使えるリターナブルびん以外のびんのことです。飲み物が入っていたびんだけでなく、ジャムやドレッシングのびんもお忘れなく。「いつか使うかも…」と思って取っておいたびん。じゃまになったから『不燃ごみ』の袋に入れて…、いえいえ、資源ごみ『その他のびん』に出しましょう。

ECOガイド
 環境推進課 ☎⑤1172
 環境産業課 ☎②1331(内線224)



▲全部資源になります。

今月の集団資源回収予定表

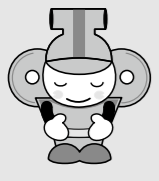
実施時間は、各団体により異なります。また、天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
4月15日(日)	午前9時~11時 午後1時~3時	市役所 市民プラザ跡地	回収品目:古紙類・缶類 ハートtoハート ☎②9300 (佐久間さんち)
5月6日(日)	午前9時~11時	総合支所	
4月18日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」 (本庄高校北側)	ポノポノ ☎③2195 (旧みどり作業所) 佐久間さんち ☎②9300

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

市では、市民のみならず東日本大震災で被災された人への義援金を受け付けています。3月31日(出)で終了予定でしたが、9月30日(日)まで受付期間を延長することになりました。受付場所は次のとおりです。

- 受付場所**
- ①市役所1階市民ホール
 - ②総合支所1階市民福祉課
 - ③本庄市社会福祉協議会
 - ④セルデイ
 - ⑤シルクドーム
 - ⑥水道庁舎
- ※領収書が必要な場合は①~③の受付にお越しください。
義援金ありがとごいいます
 平成24年3月14日時点で、63、473、128円の義援金が寄せられました。ありがとうございました。
 ★社会福祉課 ☎⑤1142、本庄市社会福祉協議会 ☎②2755



医療メモ LOH(加齢男性性腺機能低下)症候群

性欲が低下して、勃起力に自信がなくなり気分がふさぎがちだったら、あなたはLOH症候群かもしれません。LOH症候群は男性ホルモンが低下して起きる様々な臓器の機能障害に伴う疾患です。症状としては、性欲や勃起力の低下(とりわけ夜間睡眠時)。知的活動、認知力、見当識の低下及び疲労感、抑うつ、短気などの気分変動や睡眠障害、筋肉の容量の減少、筋力の低下、内臓脂肪の増加、さらに骨塩量減少による骨折リスクが増加しますが、これは男性ホルモンの低下が原因です。男性ホルモンの投与によつて諸症状の改善が見られます。

筋力の低下は、加齢によるものと思われがちですが、男性ホルモンを補充することにより筋肉の量と強度を保つことができます。また、骨塩量も女性は更年期以降に緩やかにカーブを描き減少して、男性は中年以降に直線的に減少してきます。骨塩減少が高度になれば骨粗しょう症になります。そのため、男性ホルモンの低下により転倒や骨折をしやすくなります。

男性ホルモンが低下すると、インスリンの感受性が低下し、内臓脂肪が増加します。これは最近話題になったメタボリックシンドロームの原因になります。高年齢男性の男性ホルモン低下は内頸動脈の内膜肥厚、下肢末梢動脈・大動脈の動脈硬化と関係しており、心血管疾患の危険因子なのです。血管機能が低下すると勃起障害を起し、さらに狭心症・脳卒中の原因になります。

高年齢男性の不安感、イライラ感、不眠、うつ症状もホルモン低下が原因のことがあります。うつ病治療薬が効かない時に、男性ホルモンを補充することで症状の改善が見られることもあります。また、アルツハイマー病の発症リスクが高くなることも示唆されています。

休日急患の診療

- 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)
 (本庄市保健センター内 ☎③3322)
診療時間 午前9時~正午、午後1時~4時、午後7時~10時
診療科目 内科系疾患
 ※健康保険証を持参してください。
- 在宅当番医療機関
 診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

ご利用ください!小児救急電話相談[#8000]
 休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から[#8000]を押すとつながります。(相談料無料・通話料利用者負担)
受付時間
 ・月曜日~土曜日 午後7時~11時
 ・日曜日、祝日、年末年始 午前9時~午後11時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎④1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

4月8日(日)	逸見耳鼻咽喉科医院	駅南2丁目	☎②4852
4月15日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎③0600
4月22日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎⑦0071

～感謝と希望を胸に～ 小中学校卒業式

3月15日に市内の各中学校で、23日には各小学校でそれぞれ卒業式が行われました。

卒業生たちは、これまで支えてくれた恩師や家族への感謝の思いと、新たな希望を胸に旅立っていきました。



3/15 児玉中学校卒業式

子ども大学ほんじょう学園祭

～子どもがつくるまち ミニほんじょう市～

3月3日、中央公民館で子ども大学ほんじょう学園祭が開催され、たくさん子どもたちでにぎわいました。子どもたちはペットボトルのふたをお金の代わりにして、買い物やゲームを楽しんでいました。



▲▶市役所で市民登録をして（写真上）ペットボトルのふたを受け取ったら買い物へ（写真右）

帰って来るのを待ってるよ！ サケの稚魚放流

3月18日、旭小と藤田小の2年生の子どもたちが卵から育てたサケの稚魚を利根川に放流しました。

子どもたちが自然とのふれあいを楽しめるよう、児玉郡市漁業協同組合の協力のもと、4年前から放流が始まりました。利根川に戻ってくるサケの尾数が、年々増えているそうです。4年後の帰りが待ち遠しいですね。



▼大きくなって帰っておいで！



男を磨くおもてなし講座

2月21日・28日に、男性を対象とした「男を磨くおもてなし講座」が中央公民館で開催されました。21日の講座では、ベイクドチーズケーキとイチゴジャムを作り、本格的な出来栄えに舌鼓を打ちました。



おいしそうですね！

～消防初期消火活動を表彰～

2月3日、市内の飲食店から異臭と煙を発見した八木平八重子さん（若泉1丁目）と小久保俊幸さん（上里町）が、消防署に通報し、備え付けの消火器で初期消火活動を行いました。



この功績により、消防協力者として児玉郡市広域消防本部消防長から感謝状が授与されました。